

1. 輸出における現状と課題

(1) 輸出事業計画策定の趣旨

少子高齢化等に伴う人口の減少により、国内市場の縮小が見込まれるなか、本県の農林水産業における畜産は、主要部門の一つであり、令和元年度の県農業産出額3,364億円のうち畜産部門は約3割に当たる1,148億円、中でも肉用牛は427億円を占める主要品目となっている。また、肉用牛の飼養頭数は134,700頭（令和3年2月1日）と全国4位であり、国内有数の産地を形成する本県の基幹産業である。

このため、輸出先国からの要求に応えるための取組みを強化することによって、成長する海外市場への転換を図り、輸出の拡大に繋げていくこととする。

(2) 現状

・当コンソーシアムで取り扱う牛肉は、熊本県内全域で生産されており、主に、「くまもと黒毛和牛」、「くまもとの味彩牛」及び地理的表示（GI）保護制度に登録された「くまもとあか牛」の3銘柄があり、上位等級の高級なものから値ごろ感のあるものまで、顧客のニーズに対応できる産地エリアである。

・県の産地食肉センターに位置づけられる株式会社熊本畜産流通センターでは、平成23年に輸出対応型の施設が竣工し、現在、13か国の輸出認定を取得している。

・熊本県における令和2年度農畜産物輸出実績は、34億7千万円。このうち、牛肉は、20億6百万円と約6割をしめる主要品目であり、主要な輸出先国である米国、香港、台湾向けに輸出が急増。対前年度比で212%輸出額が増加している。



(3) 課題

①輸出販路拡大

日本国内では多種多様な商材での販売があり、国内取引では1頭セットで取り扱いを行うが、海外では、ステーキでの需要が主となっていることから、輸出部位に関しては、ロイン系の高級部位だけに需要が偏っており、余ったパーツの取り扱いが課題となっている。

②動物福祉へ配慮した家畜の取扱い、血斑低減に向けた取組み

対米輸出認定施設については、米国の指摘に対応するために、鼻環を牽引しない牛の取扱いを行う必要がある。株式会社熊本畜産流通センターでは、出荷牛の約半数が鼻環を装着しており、鼻環を牽引しない方法として頭絡を装着することを検討。しかし、頭絡への移行については、脱着が容易で低コスト、フレキシブルな頭絡があることが前提としても、農家の高齢化や頭絡装着時の安全面の配慮等の課題が残っている。

併せて、血斑低減への取組についても施設の改修、機器の変更等の対策を講じてきたものの、改善には至っておらず、現段階では食肉センターが差損分の補填を強いられており経営を圧迫している。

2. 輸出事業計画の取組内容

①輸出販路拡大に向けた取組み

小売り、ECサイト、外食向け等に対し、セカンダリカットによる熊本県産牛肉の消費拡大PR活動及びバイヤー商談会等を開催。

※セカンダリカットとは・・・ロイン系以外の部位について「小割・筋引・冷凍等」施し、現地での利便性を向上させたもの

1. 香港

コロナ禍以降、大手小売・通販での取り扱いが進んでおり、一部大手量販店では1頭セット（チマキ・プリスケ除く）の取り扱いも進みつつあることから、現地で馴染みが無い部位群商品化に関し（必要に応じて）技術指導を行い、現地ニーズに即した商品を開発する。また、HP上での関連情報の提供、資材陳列等の手法により産地ブランドの訴求を図る。

2. 台湾

従前より小売りでの流通は盛んだったが、コロナ禍、この傾向に拍車がかかっていると思われる。多様な部位も流通するが、現地需要が「5等級」一辺倒であることが課題であるため、香港と同様に現地で馴染みが無い部位群商品化に関し（必要に応じて）技術指導を行い、現地ニーズに即した商品を開発する。

3. 米国

コロナ禍以降、大手小売・通販での取り扱いが進んだが（アジア諸国と異なり）利用部位の拡大は進んでおらず、ロイン系のステーキでの需要に留まっている。現地で量販店群に肩ロース提案を行うにあたり、同部位の商品化に関し現地輸入者が有する加工場に（必要に応じて）技術指導を行い、現地ニーズに即した商品を開発し、資材陳列等の手法で産地ブランドの訴求を図る。

②動物福祉へ配慮した家畜の取扱い

○市販品の頭絡サンプルを複数取得し、株式会社熊本畜産流通センター直営農場にて実証試験を実施する。（令和3年度中）

○実証試験の結果を検証し、改良版の制作を業者へ依頼する。（令和3年度中）

○改良版の制作が出来上がった段階で生産農家へ簡易頭絡装着の実証要請を行い農家の意見を聴取する。（令和3年度中）

○「輸出向け肉用牛取扱改善推進委員会」が開発を進めている頭絡を導入し、実証試験を行い最終的には生産農家の意見を尊重し、頭絡の選定を行う。（令和4年度以降）

③血斑低減に向けた取組み

これまでの経緯を踏まえ、「輸出用食肉処理技術等マニュアル作成委員会」により総合的なマニュアルが作成されたことにより、マニュアルとの違いを精査する。また、血斑の発生については、対米輸出認定施設の共通課題であり、今後も各施設との情報共有を図っていくとともに、環境、施設、人員構成と異なる点が多い中、他施設との相違点を探り、分析することで更なる改善へと結びつけていく。

輸出事業計画

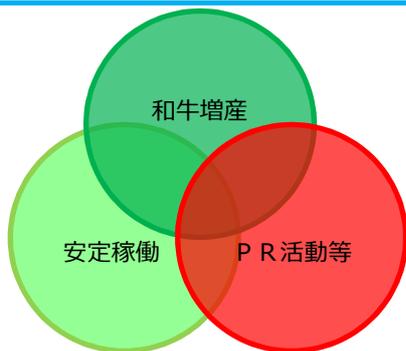
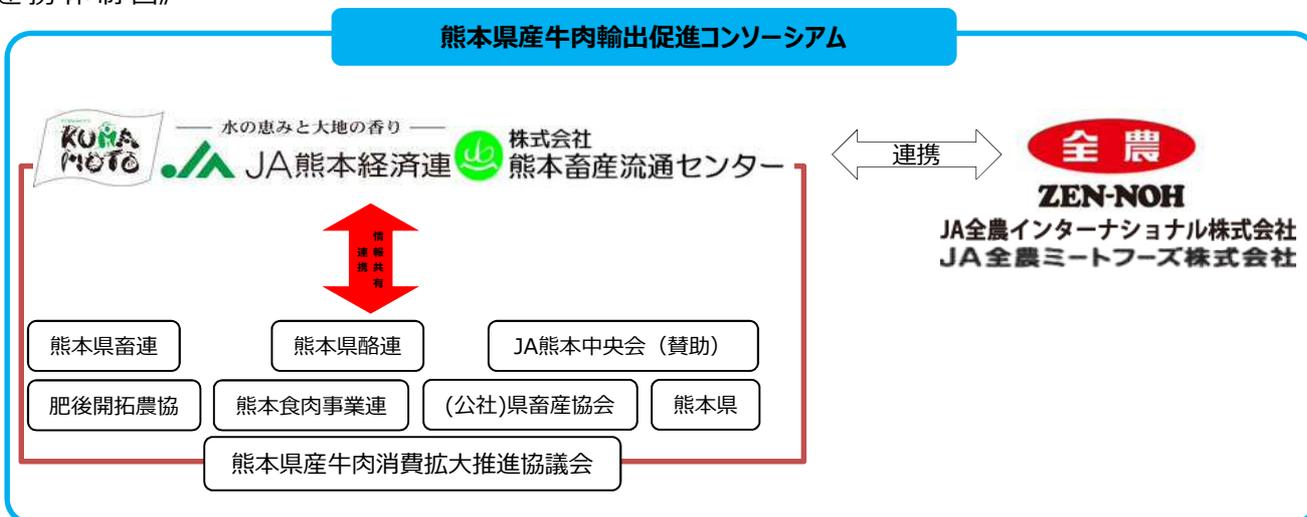
※申請者名：熊本県産牛肉輸出促進コンソーシアム、品目：牛肉

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

《PDCAサイクル図》



《連携体制図》



4. 輸出目標額

現状の輸出額は約1.5億円である。世界経済の中心である米国には大手小売・通販での需要を狙い、アジア圏では経済成長著しい台湾及び香港をターゲットに小売り、ECサイト、外食産業にアプローチをかけていくことで約2.8億円（84%増）を目指す。

なお、米国については、対米輸出認定施設等における動物福祉に配慮した家畜の取扱い対応について改善が求められており関係機関、生産者と連携を図りつつ輸出先国のニーズに対応していくこととする。

	現状（令和2年）	目標（令和5年）
輸出額（千円）	154,597	345,000
輸出量（t）	23 t	54 t
輸出先国	香港、台湾、米国	香港、台湾、米国